

令和3年第11回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日時 令和3年11月22日（月） 午後1時30分 開会

場所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	篠原 玲子
教育委員	山本 一博	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	小梶 理栄子	教育部次長	中村 達夫
管理監(教育総務担当)	小杉 一子	管理監(校務支援担当)	中西 美智代
管理監(幼児担当)	坂田 紀代子	教育施設課長	中島 亮
生涯学習課長	中西 恵美子	教育研究所長	宮居 伝
学校給食センター所長	河合 菊男	湖東図書館長	江竜 喜代子
幼児課長	河村 治俊	事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子

以上 18 名

開会

教育長

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和3年第11回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

最初に、会議録の承認について、委員の皆様には第10回定例会の議事録があらかじめ事務局から配付され、御確認いただいていると思います。会議録の内容に御異議はございませんでしたでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、第10回定例会の議事録は承認いただきましたので、後ほど、沖田委員と山本委員に署名をお願いいたします。

なお、本日の第11回定例会の会議録署名委員は、沖田委員と篠原委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして、報告に移ります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

今日は、御手元にお配りしております資料で、いくつかの記事を紹介させていただき、私を感じたところを述べさせていただきます。

まず、先日中日新聞に愛東中学校の前庭「雄飛園」に同中学校同窓会が銘板を寄贈いただいたということが大きく紹介されていました。築造から約半世紀が経ち、築造の経緯や当時の関係者の思いを在校生らに再認識してもらいたいとの思いから銘板を設置いただいたということです。

愛東中学校へ行かれた方は御存知と思いますが、広さ 2,700 m²、池ではコイが泳ぐ日本庭園です。私は、今から 10 年余り前に行って、初めて見た時は非常に驚きました。それと同時に、これを維持していくのは大変だろうと感じたものです。

その管理には、生徒や教職員が除草作業に励み、年一回の大規模な剪定作業では 2 トントラック 7 台分の枝葉が刈り出されるということでした。それでも、高く成長した庭木の剪定は素人にはできないので、行政で何とかできないかと申し出てこられた方がおられたのです。

気持ちは分からなくもないのですが、それを行政で受けていくことは現実問題として難しいことだと感じています。学校の樹木は、手入れが十分でなく、大きく成長しすぎたものも少なくありません。台風の時などに倒れるといったことも頻繁に起こっています。

今年度、大規模改修をしました聖徳中学校の昇降口前に高木が 5 本ほどありましたが、大規模改修に合わせて撤去をさせていただきました。学校整備に合わせてその植栽があったのか同窓会から寄附いただいた木だったのか、はっきりしなかったのですが、基本的には学校で判断ができるという考え方で撤去しました。寄贈いただいたものについては、なかなかそれができません。以前はプールの目隠し用に植栽がされていたわけですが、プールを改築した時に撤去しようという話がありました。しかし、一部の寄贈された方が「私達が手で植えたので撤去はならん。」とおっしゃるのですが、その頃はまだ小さかったのです。プールが老朽化して撤去する段階だと思うのですが、かなり大きくなっていると。それを撤去しようとする半端ないくらいのお金がかかることになります。そういうことが寄贈についてはつきまとうということがありますが、寄贈は寄贈として、それ以降の判断は学校なりが一定のルールの中で考えていけるのがいいと思っております。あまり同窓会で立派なものをされて、メンテナンスに負担が掛かるというのではちょっと困るなという思いを持っております。同窓会とも話し合いをもって一定の考え方と設置しておかないといけないと感じています。この記事に関しては全く異論はないのですけれども。

次に、「内外教育」という冊子に掲載されていた 3 つの記事を紹介します。

一つ目はベネッセがコロナ禍での中学入学に関する意識調査をされたという記事についてです。小学校 6 年生の児童の 70%、保護者の 76% が中学入学、中 1 ギャップを不安に感じているというのです。内容は「授業についていけるか」「テストでよい点数が取れるか」「宿題や予習復習がこなせるか」といった学習面での不安感が多く、「マスク生活の中で新しい友達ができるか」といったものも多かったとのことでした。

今年、中 1 になりました生徒の回答では、中 1 ギャップは小学 6 年生と同様に学習面に集中していたそうです。中でも興味深かったのは、小学校のうちにもっと学んでおけば良かったと思うことは、算数では、「計算ミスをなくせるように」「文章題を解けるように」「図形問題を解けるように」、国語では「漢字を覚えておくこと」「読解力をつけておくこと」、英語では「単語を覚えておくこと」「英会話に慣れておくこと」など基礎基本の習得に関する項目が上位を占めたということです。

二つ目は、文科省が発表した「児童生徒の不登校に関する調査」についての記事で、調査結果からは見えない現実があるという指摘がされております。

教室に入れない児童生徒が保健室や図書室に来て過ごしていれば、何ら学習活動をしなくても欠席にならないという扱いになっていること、放課後 10 分程度でも学校に来れば欠席にならないこと。こういったことから、不登校という部分が見えづらくなっているのではな

いかという指摘があります。また、不登校児童生徒の67.5%が適応指導教室や民間のフリースクールで指導を受けているという実態があること。そして、そのほとんどが自主学習を主とした個別指導であり、学校に通っている児童生徒と比較すると学習時間は圧倒的に短くなっているということです。

確かに、自己肯定感の向上には有効であるのですが、体系だった発展性のある学習にはつながっておらず、高校等へ進学した後、この学力不足は大きな負担となっています。不登校者の学力面でのダメージを最小限にできるような体制づくりが課題との指摘です。

最後に、外国人学校についての記事です。外国人学校、特に、中国などの民族学校において、中学3年生のカリキュラムをみると1週間の授業で、中国語6時間、日本語5時間、英語4時間とし、中日英の3か国語の「トライリンガル」の人材育成を目指すということが大きく謳われるようになってきているというのです。その影響で、日本人の入学者が増加してきており、日本人が4割を占める学校も出てきているというのです。

これとは別に、外国籍児童生徒については、生活言語能力に加えて、教科学習に必要な学習言語能力の習得に問題を抱えていることが載っております。基本的にその指導が質、量、共に不足しており、特に高校進学時のハードルはかなり高いものになっていると指摘しています。また、それに加え集団行動や同質性を重んじる日本の学校において、アイデンティティクライシスに悩むことも多いということです。アイデンティティクライシス、何かお分かりいただけるでしょうか。

私としては初めて接する言葉で、自己喪失と訳されるのですが、アイデンティティ、自分らしさやその個性といったものに疑問を感じ、心理的な危機状況に陥ることをいうのだそうです。私は、よくいう自尊感情、自己有用感に通じるものだと理解しました。

また、子どもたちだけではなく、その保護者も、教職員との意思疎通が図れず、子どもの進路等について適切な判断ができない場合も少なくないと指摘しています。

この3つは全く別の記事ではあるのですが、共通することは基礎学力です。そういった意味でいろんな学び方の授業改革、そういうことへの発展というのが議論されておりますが、どうしてもそこからこぼれ落ちていく子どもたちがいると、そこをきちんとフォローしておかないと社会犯罪になるのではないかと、そういう指摘から私は捉えさせていただいて、今、第2期の教育振興基本計画の策定に当たっています。これらのことについてもしっかり議論する必要があるものと考えます。

最後にもう一点、学習用タブレットでのトラブルについての記事を新聞でいくつか目にしました。

主なものとして、プログラミングアプリで中傷するような書き込み、フィルタリングを解除してわいせつ動画の視聴をしたり、他人のID、パスワードを使用しての不正アクセスをしたり、また、SNSを介して犯罪や性的被害に巻き込まれるケースが増加してきているというものです。フィルタリングを解除してわいせつ動画を視聴したといたしますのは津市で起こった事例で、「ネットを調べれば解除方法も出てくる」と市教委の担当者の困惑したコメント共に紹介されていました。

今の子どもたちは、学校のタブレットの有無に関係なく、いずれこのようなネット環境での危険にさらされると思います。そういった意味では学校において、IDやパスワードの重要性やネットのモラル教育はより重要になってきますし、タブレットでの学習を通じ実施できるということをプラスに捉え、いずれにしても子どもたちには徹底していきたく考えた

教育長

ところでは。

関連して、本日、日野ライオンズクラブさんが蒲生地区の中学校に 65 型の電子黒板を 1 台寄贈くださいました。65 型は結構大きい画面でして、一番後ろの席からでも十分子どもたちも読み取れるくらいの大きさです。タブレットが配置され、校内の Wi-Fi 環境が整い、あとは教師のノウハウの習得と子どもたち自身の操作の慣れといったことが課題と思っておりますが、私が思っているよりも積極的に進めてもらっているという印象を受けております。

もうひとつの課題は、教室における大型掲示装置の設置についてであり、そういった電子黒板を今まであれば複数の教室を持ち歩いて共有する形での利用ということであたのですが、一人一台タブレットを配置された中においては、普通教室においては固定的にこのような機器を整えておく必要があると思っております。そういった時期にこのような機器の寄贈は本当にありがたく、有効に活用することを、お約束してまいりました。私からは以上です。

次に、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆さん、こんにちは。私からは議会関係について、御報告いたします。

去る 17 日に委員会協議会が開催され、教育部からは通学区域審議会と教育振興基本計画の 2 点の協議をいたしました。後に担当から詳しく御説明しますが、その概要について簡単に御説明いたします。

1 点目の通学区域審議会につきましては、委員の選出も終わりましたので、明後日 24 日に委員の委嘱及び任命を行い、第 1 回目の会議を開催したいと考えております。会議では、会長副会長を選出した後、諮問書をお渡しし御審議いただく予定をしております。

2 点目の教育振興基本計画については現時点での進捗状況を報告いたしました。この計画については、これまでに 2 回の委員会を開催しまして、計画の骨格となる施策体系について御協議いただき、ある程度まとまっておりますので、今後、本市の教育課題に対する具体的な推進施策について協議をいただく予定をしております。次回は、来週の 30 日に開催の予定となっております。

次に、この 29 日には 12 月市議会定例会が開会いたします。明後日 24 日に議案説明のための全員協議会が開催されます。教育部からは今回、一般会計の補正予算の上程を予定しております。補正予算の内容につきましては、教育委員会事務局の人件費の精査と寄附申出による補正予算です。人件費につきましては、4 月の人事異動等に伴う人件費の精査を行うものです。

もう一点の寄附の補正予算につきましては、船岡中学校の吹奏楽部への指定寄附の申出がありましたので予算計上するものです。船岡中学校の吹奏楽部はこれまでに大きな大会に出場しまして好成績を収めてきています。そのような船岡中学校の活躍を耳にされた地域の方が、更なる演奏環境の充実のためにと楽器の寄附の申出をいただいたものでございます。

今回提出する補正予算については以上のとおりですが、既に報道もされていますように政府は大型の経済対策を先週末、閣議決定いたしました。詳細については、まだ未確定ではありますが、教育部におきましても関係する対策について現在、検討に入っているところです。12 月議会の会期中に補正予算を取りまとめ追加提案となる見込みです。

以上、教育部の報告とさせていただきます。

教育長	<p>続いて、こども未来部長から報告をお願いします。</p>
こども未来部長	<p>皆様、こんにちは。それでは、こども未来部から報告をさせていただきます。</p> <p>朝夕めっきり冷え込んでまいりました。幼児施設におきましては、新型コロナウイルス感染症への感染情報は確認されておりませんが、これから寒い時期になりますと、季節性インフルエンザ感染症の流行が懸念されるところです。</p> <p>コロナの感染防止対策である、手洗い、マスクを含む咳エチケット、三密の回避などは、インフルエンザの感染予防にも有効であることから、幼児施設におきましては、引き続き、感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして実施を見合わせておりました「バス遠足」ですが、今年度は、4、5歳児を対象に実施をしております。園児たちが楽しみにしている行事でありますので、バス内での感染防止対策を行い、安心安全なバス遠足となるよう対応しております。主な行先は、大津や草津方面となっております。</p> <p>次に、11月は「児童虐待防止推進月間」でありますとともに、11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」いわゆるDVをなくす運動の実施期間でもあります。</p> <p>昨年度からDVに関する相談は、子ども相談支援課にて対応しておりますので、児童虐待防止と併せて市民への啓発を行っております。</p> <p>次に、11月17日開催の福祉教育こども常任委員会協議会には、12月市議会において議案を上程します「東近江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の条例改正」について説明をいたしました。</p> <p>また、その他としまして「令和4年度幼児施設の入所申込状況」と、「幼稚園における誤食」につきまして、2件報告をいたしました。いずれも詳細につきましては、後ほど幼児課長等から御説明いたします。以上、こども未来部からの報告といたします。</p>
教育長	<p>ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。</p>
山本委員	<p>子ども虐待はわかるのですけれども、女性への虐待についての窓口もこども未来部にあるのですか。</p>
こども未来部長	<p>子どもの目の前で配偶者などに暴力をふるうことは、子どもへの心理的虐待となるため、DVにつきましても昨年度から子ども相談支援課において女性相談員が相談を受けております。</p>
山本委員	<p>わかりました。相談件数は多いのですか。</p>
こども未来部長	<p>相談件数としまして、昨年度の延べ件数ですが、600件を超えております。同じ方が何度も相談されるという場合も多くあります。</p>
青地教育長職務代理者	<p>DVというのは女性への暴力だけではなく、男性も被害に遭われる場合もあります。そういった相談を受けたことがございます。</p>

教育長

ありがとうございます。続きまして「2 報告事項」に移ります。11月17日に行われました「福祉教育こども常任委員会協議会報告」について、教育部（教育総務課）から報告をお願いします。

管理監（教育
総務担当）

東近江市立学校通学区域審議会について御説明します。東近江市立学校については東近江市立学校区域規則において通学区域を定めておりますが、能登川地区においては開発、建設行為による人口増加、少子化等に伴う人口減少、今後現行の通学区域では良好な教育環境を維持した運営が困難になる可能性があります。

そのようなことで9月市議会で委員報酬の補正予算の議決をいただきました東近江市立学校通学区域審議会につきまして、委員の選出が整いましたので、明後日24日に委員委嘱並びに第1回目の審議会を開催させていただきます。

今回の審議会設置につきましては、能登川南小学校区の人口増に伴う能登川南小学校の過密化と他の3校との児童数格差の解消及び能登川東小学校区の遠距離通学の解消を目的として、能登川地区の小学校通学区域の変更について調査検討するため設置するものです。

委員の選出につきましては、能登川地区の通学区域の変更が審議対象となりますので、別紙のとおり能登川地区の学識経験者、自治会代表、保護者代表、学校、園関係者から選出をしています。

具体的な諮問内容は、能登川南小学校の過密化の解消のため、現在、能登川南小学校区である山路町（図面①）を能登川西小学校区とし、同じく能登川南小学校区である林町のうちJR琵琶湖線より西側の区域（図面②）（建設予定のマンションを含む。）を能登川東小学校区に変更しようとするものです。また、能登川東小学校区である長勝寺自治会と神郷自治会の区域（図面③）（長勝寺町のうち桜ヶ丘自治会と一昨年に市街化区域に編入された区域を除く区域と神郷町のうち旭ヶ丘自治会、神郷団地自治会と一昨年に市街化区域に編入された区域を除く区域）を、遠距離通学解消のため、能登川南小学校区に変更しようとするものです。

今後のスケジュールは、諮問に対し、調査検討をいただいたのち来年の7月末までに答申をいただきたいと思います。

その答申を受け、教育委員会で区域の変更等、決定してまいりたいと考えています。

教育長

ただいまの教育総務課からありました通学区域審議会の報告について、御意見、御質問等ございませんか。

図が小さくて申し訳ないのですが、1と書いているところが山路町でして、これを能登川西小学校区にしようということ。2と記載しているところが林町でして、林町はJRを超えてもう少しありますが、JRより西側だけ、東側は南小のままにしておこうと。自治会もそこで分かれていますので、自治会を分断することにはならないということです。自治会を分断せずに2のエリアを能登川東小学校へ編入しようということ。3と記載のあるところ、それが神郷、長勝寺というところであり、ここでちょっとだけ残っているところが神郷団地と旭ヶ丘自治会、桜ヶ丘自治会というところがあり、平成31年の3月に市街化区域に編入された区域がちょっとあります。その部分についてそれを全部南小に持っていきますと、南小の児童数がちょっと多くなりすぎるかなという心配もありましたので、ここは能登川東小学校に通っても2.5km以内には収まりますので、長距離にはならないかなということで、

教育長

調整をとりながら校区の見直しを図るということです。能登川北小学校につきましては、東小学校のぎりぎりまで校区に入れたとしてもほとんど増えないということです。それぞれの集落の子どもが非常に少なくなっていますので、当面、それを変更するという事はかえって地域の混乱を招くということにもなりかねるということで、能登川北小学校については、人数的には小学生になるのは10人を割るか割らないかというくらいですが、もう少し推移を見守るしかないという判断をしています。

内容についてはお分かりいただけましたでしょうか。

校区を変えるというのはいろんな部分に波及しまして、丁寧な対応をしながら、ただ今の子どもたちの教育環境を維持していこうと思っております、やむを得ない判断だと思っておりますので、十分理解をいただいた中で取り組んでいきたいということでございます。

では、次、東近江市教育振興基本計画について報告願います。

管理監（教育 総務担当）

東近江市教育振興基本計画について、報告させていただきます。

東近江市教育振興基本計画は、教育基本法第17条の規定による「教育振興基本計画」として、国や県の「教育振興基本計画」の内容を参酌^{さんしやく}するとともに、「東近江市総合計画」をはじめ、関連する計画との整合性を図り、東近江市の教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画として策定しているものです。

平成26年5月に策定した現行の東近江市教育振興基本計画は、今後10年間に目指すべき本市の教育の姿を見据え、概ね5年を経過時に見直しを行うとしておりましたが、東近江市の第2次東近江市総合計画基本構想・基本計画を令和3年度に見直しを行うことから総合計画との整合性を図り、今年度教育振興基本計画も併せて見直しをすることといたしました。

東近江市教育振興基本計画策定委員会要綱第3条第2項に基づき、教育における様々な分野において活躍されている方々を計画の策定委員として、6月に委嘱をいたしました。委嘱しました委員は、名簿のとおりです。

7月15日に、第1回目の策定委員会を開催しました。会議の中では、基本理念である「三方よしで笑顔輝く東近江 ～共に学び、共に育ち、共に支える人づくり」について、第2期計画では、どのようにしていくか委員から考えをお聞きしました。

基本目標で、自己実現を目指し努力する心「自分よし」、相手を敬い思いやる心「相手よし」、社会貢献に努める心「社会よし」として、三方よしの精神になぞらえて人づくりを目指すことから、委員からは、現計画自体に「教育三方よしプラン」という名前もついており、定着している「三方よし」という言葉は変えなくても良いのではないかと。変えたとしたら、サブタイトルを変えてはどうかという意見が多く出されました。いくつか委員からも修正案をいただいていますので、今後の会議の中で詰めていきたいと考えています。

また、事務部門で作成しました施策体系（案）を委員にお示しし、意見を求めることとしました。

9月30日には、第2回策定委員会を開催し、策定委員と意見交換を行い、その施策体系について議論をしていただき、現時点の施策体系（案）のとおりとしたところです。

次に、この施策体系（案）について、主な点について御説明させていただきます。

第2期教育振興基本計画は、第1期の計画と同様に、大きく3つの体系に分けています。

「1. 子どもの生きる力を育む教育の推進」は、子どものこと、主に学校教育に関すること。

管理監（教育
総務担当）

「2. 社会全体での子どもの学びを支える」は、子どもの学びを支える社会について、「3. 生涯を通じて学び続ける」は、生涯を通じた学びといたたくりとしています。

1 番始めに「子どもの生きる力を育む教育の推進」として、まず、学力の向上をあげ、第3期滋賀県教育振興計画の主な取組を受けた構成としています。

① 主体的に学ぶ子どもの育成、②個に応じた学習の充実、③新たな社会への対応、④教職員の資質向上に取り組むなど、子どもたちの学力向上を図ります。特に、③新たな社会への対応では、児童生徒用タブレット端末などICT機器を有効、適切に活用することで学びの質を深め、情報活用能力の育成を図ります。

2の「社会全体での子どもの学びを支える」では、子育てに関する部分は、子ども子育て支援事業計画に記載されていることから、第1期の計画から子育てに関する部分を省き、子どもの学びを支えるための家庭や地域での教育の取組を記載しています。

3の「生涯を通じて学び続ける」では、第1期計画では生涯学習分野を「生涯学習活動の推進」の一つの項目でまとめていましたが、(1) 人権教育、啓発推進、(2) 青少年の健全育成、(3) 生涯を通じて学ぶ機会の充実、(4) 文化芸術の振興、(5) 図書館活動の充実の分野に分けて事業ごとに取り組む項目を表しました。

(2)の青少年の健全育成では、「②子どもの自然体験活動と青少年活動の推進」を加えています。(4)の文化芸術の振興では「②ふるさとへの愛着を醸成し、郷土愛を育む」を加えています。(6)の歴史文化の分野では、歴史文化を調査して資産としてとらえ活用することとしています。(7)の生涯スポーツの振興では、「スポーツに親しむ機会の充実」、「スポーツ環境」を「スポーツ施設の充実」、「スポーツへの関心」を「市民のスポーツ意識の高揚」と具体的な項目に改めています。

施策体系（案）では、第1期と大きな変更点はございませんが、今後、推進施策に新しく取り組む具体的な内容を盛り込み、策定委員会で協議し、令和4年2月下旬にパブリックコメント、3月末に策定予定としております。報告は以上とさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。

これについてはまだ体系的な部分だけになっておりますが、徐々に冊子的に方向性を書き込んだものができつつありますので、一定の段階でお配りさせていただきますので、御意見をいただけるとありがたいかと思っております。

篠原委員

このスポーツのところはスポーツ課が入られるのでしょうか。

管理監（教育
総務担当）

はい。スポーツ課の方が専門部員として入っておりますので、そちらでやっていただいております。

教育長

同じように、歴史文化の関係は歴史文化振興課が入ります。

沖田委員

「1. 子どもの生きる力を育む教育の推進」で(7)大学や研究機関との連携の強化のところがあります。私は大学の学長としても関係しますし、来年度でしたか、スポーツ推進委員のうちから学生委員が出るという話を聞いていますし、現在は、子どもから高齢者まで体力測定や健康教室を大学と連携して行っていますが、大学との連携ということで具体的にどうい

沖田委員	う方向といたしますか施策を考えておられますでしょうか。
管理監（教育 総務担当）	個々の取組については、作成中ではあるのですが、いろんな委員さんには、そういったところにも具体的な部分を御指導いただければありがたいなと思っております。
沖田委員	地域に貢献する大学ということで看板を出していますので、いろんな具体的な案など、議論していただいて大学を有効に使っていただきたいと思っております。
教育長	既に、この計画の策定委員にも大学から出ていただいておりますし、特別支援の関係でもお世話になっています。様々なところで連携させていただいておりますし、より深めていければと考えております。
篠原委員	2の子どもの(4)の学校家庭教育を支える地域との連携の強化のところ、地域と学校と家庭との連携というのはありますが、虐待とか家庭の問題と学校の問題というのはどんどん切り離せなくなっているといいます。ここが縦割りで離れてしまうのが難しいところかと思いますが、国でも子ども庁創設が先送りになりましたし、では、東近江市でそれをどんどん推進できるかという難しいとは思いますが、ちょっとでも連携がもっとスムーズにいければ良いのと思うことがたびたびありますので、なんとか盛り込んでいただければと思いますが、いかがでしょうか。
こども未来部 長	虐待の関係は、こども未来部でも担当させていただいておりますが、学校で虐待が疑われるような事象があった場合は、こども相談支援課へ通告をいただいております。学校からの通告を受け、関係機関と連携する中で必要であれば各家庭へ訪問等を行い、状況把握に努めています。学校とは連携を密にする中で、虐待防止に向け取り組んでおります。
篠原委員	そこで入られたことは、学校の方にも報告をさせていただいているのでしょうか。
こども未来部 長	はい。学校の方にも報告させていただいております。
管理監（学校 教育担当）	学校としましては、法律ができましたので通告義務があります。そのようなことから、こども相談支援課に報告をさせていただいております。なかなかデリケートな個人情報ですので、保護者の方とか地域の方には見えないかもしれませんが、今、言われましたように結構、密にこまめに学校に来ていただいておりますし、現状は、連携ができています。
教育長	他にございますでしょうか。では、続きまして、図書館から報告願います。
湖東図書館長	図書館の江竜です。前回、10月25日に開催されました教育委員会定例会で、八日市図書館の松野館長から御説明申し上げましたとおり、現在、永源寺図書館では設備を中心とした改修工事を実施しております。 工事の進捗につきましては、計画通り順調に進んでおり、おおよそ年明け1月末には全て

湖東図書館長

の工事を完了する見込みとなっております。

前回の説明以降に、新たに照明更新工事実施に伴う臨時休館の日程が確定しましたので報告いたします。

資料にあります図面の薄いオレンジ色の部分、水銀灯エリアについては高天井で、高所作業車による施工が必要となるため、11月29日から12月7日まで、9日間の臨時休館を設け工事を実施いたします。

臨時休館により、利用者の皆さまには一時的に御不便をおかけすることになりますが、サービス低下をできる限り最少に留めるため、市内の他の図書館の利用を促すことも含め、事前に周知徹底を図ることで市民の皆様の利用に支障や混乱が出ないように十分留意いたしてまいります。図書館からの報告は以上です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。

続きまして、こども未来部（幼児課）から報告をお願いします。

幼児課長

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、御説明させていただきます。

まず、特定教育・保育施設とは認定こども園や保育園、幼稚園が該当します。特定地域型保育事業は、小規模保育事業所や事業所内保育事業所が該当します。

現状は、内閣府令の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」において、書面で行うこととされている記録、例えば、園児の育成記録や支援の記録のことですが、これをパソコンデータの電磁的記録に代えることができる等の一部改正が行われました。

この一部改正により、本市の条例も改正する必要が生じたので、取組では認定こども園や保育園等における諸記録の作成、保存等について、電磁的記録による対応を認めること及びその他、所要の改正を行うものです。施行期日は公布の日とします。

続きまして、「その他」の令和4年度幼児施設の入所申込状況について、御報告させていただきます。資料はございません。

令和4年度の入所申込状況について、10月に入所受付を行った集計では、2号認定及び3号認定の申込人数は合計3,100人で、前年度の申込みに対して33人増加しています。前年度の増加数は、62人の増加でしたので、増加数は少し落ち着いています。

受入枠の確保としましては、公立園の定員を15人増加のほか、今年度から実施しています預かり保育で受け入れ枠を確保しているところです。

今後の日程としましては、年内に入所調整を行いまして、1月中頃には入所決定を行う予定ですのでよろしくお願いいたします。報告は以上です。

教育長

ただいまの幼児課からの報告について、御意見、御質問等ございませんか。

電磁的記録だけでいいということですね。

河村課長

電磁的記録もすることができるということで。基本的には紙ベースと思いますが。パソコンのデータでやり取りするという事です。別にしなくても大丈夫です。

教育長	紙が無くても良いということですか。
河村課長	紙が無くても、良いです。
教育長	最終、保存するのはデータだけで良いのですか。
河村課長	データだけで良いです。
山本委員	来年度、待機児童は出そうですか。
河村課長	今回、33人の増加となりましたが、大部分が預かり保育などを利用しながら、今年の4月に待機児童の26人を下回るように調整しておりまして、最終的には0人になるようにしたいと考えています。
教育長	3号認定は増加していますか。
河村課長	この増加は3号認定（3歳未満児）の増加です。
教育長	<p>未満児が増加ですと、保育士がたくさん必要になります。</p> <p>0、1、2才児を預かりますと、保育士一人がみられる子どもの数がものすごく少なくなります。0才児が3人、1才児・2才児が6人、それだけの園児しか見られないことになります。3才児以上になりますと20人くらい一人の保育士で見られます。3歳未満児が増えますと大勢の保育士が必要になるという計算になります。簡単に33人増えましたというのと、2才児が33人増えたら保育士は5～6人必要になります。0才児が30人増えたら保育士は10人必要になります。</p> <p>1号認定は、どんな状況ですか。</p>
河村課長	1号認定は100人程度減っています。
教育長	1号認定と言いますのは、従来の幼稚園です。
青地教育長職務代理者	今のこのあたりの待機児童のことはいろんな会議でも話題になります。これから先のタイムスケジュールといいますと、来年1月頃には決定するということですが、今日私たちはそのことを、概要等は何も知らないわけですけども、来年1月頃と考えればいいでしょうか。
河村課長	1月に、1回目の承諾通知と不承諾通知を出します。その後、不承諾の人は待機申請書を提出されますので、判定をさせていただいて、2月に2次、3月に3次で最終調整することになります。ここでほぼ確定いたしますので、その頃には正式な数はお示しできるかと思えます。

青地教育長職務代理者	見通しというか、微妙に数が変わってくるかと思いますが、できたら1月頃にお聞かせいただけたらと思います。
教育長	次に、幼稚園児における誤食についての報告をお願いします。
管理監（幼児担当）	<p>幼児担当の坂田でございます。よろしく申し上げます。お手元の資料を御覧ください。</p> <p>今回、学校賠償責任保険の支払いのため、市長専決事項となりました「園における誤食について」報告いたします。</p> <p>令和3年7月に幼児施設において小麦にアレルギーのある園児に小麦が原材料の麩を提供してしまいました。</p> <p>園内で緊急措置を行い、救急車で病院に搬送され、翌日には退院されました。</p> <p>担当の幼児課と園、保護者のチェックが抜けていたことが原因となります。今後は、チェック体制を見直し、再度チェック体制をしっかりと行い誤食につながらないように十分に気を付けてまいりたいと思います。報告は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。これはどこに問題があったのでしょうか。要するに小麦粉の入った麩を出しました。それがアレルギーになるっていうのは、基本的には保護者がチェックしますよね。</p>
管理監（幼児担当）	<p>保護者と園がアレルギー献立表をチェックし、幼児課でも確認を行いアレルギー除去指示書の作成をします。その後、アレルギー除去指示書を保護者と園に渡し、抜けていないか再度確認してもらいます。しかし、麩については抜けていました。</p>
教育長	<p>アレルギーチェックかける時、保護者に献立表が出て、アレルギー物質とかが出て、それを保護者がチェックするのですよね。学校側も誰がどんなアレルギーを持っているとか知っているから、両方でチェックするというシステムですよね。それを集計されて、提出されて、そのチェックに基づいてアレルギー除去食とかを提供するとか、そういう話ですよね。そのアレルギー除去食を作らなあかんということに給食前に、ひとつは保護者がチェックを忘れましたというのがひとつですね。園側もこの子には出したらあかんというのをチェックしなければいけないところを漏らしたということですか。</p>
管理監（幼児担当）	<p>卵でしたらわかりやすいのですが、麩はわかりにくかったのです。</p>
教育長	<p>物が変わってしまったのでわかりにくかったということですかね。</p>
山本委員	<p>小麦＝麩という認識がなかったということですか。</p>
管理監（幼児担当）	<p>その時には気が付かなかったということです。</p>

山本委員	その時の事象だけがそうやっただけで、一般的なアレルギー対応の時は、麩といったら小麦粉という認識は共有されているんですか。
管理監（幼児担当）	原材料表で確認できるようにしています。
山本委員	このときにはそれがなかったのですか。
管理監（幼児担当）	ありました。今回、さらにわかりやすく改善しました。
教育長	河合所長、例えば、今みたいに牛乳を含んだ食材、それを提供する時には、これは牛乳を含んでいますよということが出るのではないのか。
学校給食センター所長	年度と学期ごとに配合表というどんなものが入っているかという資料を保護者に送付して、それに基づいて保護者にチェックをしてもらっているのですが、保護者のチェックが100%というわけではないので、返って来た時に栄養士にしっかり何人も見てもらっていません。間違っていたら、保護者さんに返して、こうですねと確認したうえで、どの材料を使うか決めて、こういう献立を作りますという献立表を保護者さんへ送付して、それをまた返してもらって確認するという、2回のチェックをしています。
教育長	それは栄養士がやっているのですね。その時の栄養士はどこにいる栄養士なのですか。センターはセンターにいる栄養士ですよ。
管理監（幼児担当）	幼児課にいる栄養士です。
教育長	一人でやっているのですか。それとも二人でやっているのですか。センターの負担が増えているのですか。夏休み期間中であれば、調理食数が多くなると思われれます。それを同じ二人でやっているのであれば、学校給食センターであれば、栄養士は県費の栄養士と市費の栄養士がいて、きっちり分かれているわけではありませんが、市費の栄養士は基本的に幼保の部分という考え方の中でセンターにも配置しています。 夏休み期間になれば、そこをフォローしないといけないんじゃないかという気がします。そのようなシステムを考えておかないと、これは命に関わることになるので。今回は幸い大丈夫だったのですが、短期間の中でミスなく過ごさないといけない中で、保護者側も園側も見落とすところということになりかねません。どちらかという、保護者側はわりと見落とすこともあります。誰が悪いとか、そういうことを追及するよりは、とにかく安全性を高めなければいけないということで、今言ったチェック体制をしっかり考えてもらえる方が良いと思います。
篠原委員	ちょっとわからないのが、夏休みのこの時だったから起きたということなのでしょうか。

篠原委員	普段なら、学校給食センターでされている場合であれば起きなかったと思うけれども、夏休み期間中で自園というイレギュラーな体制でされていたからこういうことが起こったのかなと思います。
管理監（幼児担当）	自園給食も学校給食と同じようにチェック体制は日々しています。学校給食から自園給食に変わったタイミングと重なったのかなと思います。
篠原委員	普段されていない方が担当されたということではなくて。
管理監（幼児担当）	2号認定児のおやつを自園で提供しているため担当者は同じです。
山本委員	僕は基本的にも知らないのでお聞きするのですが、夏休みではない時は、そこは調理する人がいて、おやつを作っておられるのですか。
管理監（幼児担当）	認定こども園の0、1、2歳児の給食とおやつ、また2号認定の3、4、5歳児のおやつは自園で提供しています。3、4、5歳児の給食は、学校給食センターから提供されますが、夏休み等の2号認定児は自園給食の提供となります。
山本委員	それに対する人事的な配置はそれによって変わるわけではないので、作業量としては多くなるわけですね。調理する人は、夏休みの間は、チェックする量も増えるということですね。
教育長	0、1、2才は乳児向けの食事になりますので、給食センターで調理できないということですから、基本的には自園でしなさいという法的な規制になっています。だから、0、1、2才は自分のところで調理しなさいと、3才以上は給食センターでも可です。それでもちょっと具材が大きくなる時ざみを入れたりして給食を出しています。先ほど言いましたように、基本的にはアレルギーのチェックは給食センターにいる栄養士が、3才以上については普段はしていて、夏休み期間になると給食センターでは調理せずに、各園で調理をするので、各園のアレルギーをチェックしている栄養士が、数多く、チェックすることになるわけです。ちょっと難しいところがあるのかなと、正直思います。普段より倍では利かないくらいの食数のチェックになります。その辺はしっかり内部で考えてくれるといいかなと思います。
学校給食センター所長	夏休み期間の自園調理では各園で献立が違いますか。
管理監（幼児担当）	一緒です。

学校給食センター所長	そうすると使う食材も東近江市内の全ての園で一緒ということですね。
管理監（幼児担当）	仕入れ先は違いますけれども、一緒です。
学校給食センター所長	献立表も給食センターには2箇月前には保護者に渡すのですけれども、それも同じくらいですか。
管理監（幼児担当）	幼児課の方でも同様に作成して保護者に渡しています。
学校給食センター所長	例えば、今日が夏休みであれば、全ての園で同じ食材を使った同じ献立が出るとなっているんですね。自園調理の夏休みのやり方を学校給食センターでは把握していないので、どういったような対策ができるかというのがわからないのですが、その辺がわかっていけば、方法があるかなと思います。
教育長	ちょっとその当たり連携しながら、人的な部分も行うような形で、しっかりともう一度、安全対策の方を徹底してもらわないと、今回は大事には至らなかったのかもしれませんが、もっと小さい子であれば、命を落としかねませんので。
青地教育長職務代理者	こういった形になるというのは、一年の中に何回かありますか。今回は夏休みでしたが、例えば、年末年始とか春休みとか何回かありますね。ちょうどそこが要注意のところだと思いますので、今回の事例をもとに、今言っていたようにお互い足りないところがあると思って、改善策を考えていかなければと思います。
教育長	それでは（3）その他に入らせていただきます。教育研究所からです。
各課報告	○教育研究所・・・・・・・・東近江市教育研究所の研究発表大会、教育講演会 教育研究所だよりNo.218号、No.219号 ○生涯学習課・・・・・・・・報告事項 東近江市市民大学について ○図書館・・・・・・・・報告事項
教育長	各課報告が全て終わりました。御質問等ございましたらお出しいただけますでしょうか。
青地教育長職務代理者	1月5日の教育研究所の発表の件ですが、お話の中で今回はコロナの関係で参加者は半数ということですが、各学校にはどのように御案内されましたか。
教育研究所長	学校の様子を聞いていると、学年で半分出てくださいという方だったり、中学校では教科の担当で半数をお願いしますとか、中学校は教科が国語、数学とかありますから、そちらに

教育研究所長	偏っているところがあります。ただ、教育研究所の発表をもとにですが、講師の方はかなり名前が知られていますので、講演だけでもという声は聞いております。2分の1を目安にということです。
青地教育長職務代理者	逆に言うともっと聞きたい方がいるんじゃないかなと思いましたので。
教育研究所長	そこだけでも聞きたいという声は良く聞こえてきます。どう対応するか迷っておりますけれども、講師の先生によりますが、ビデオを撮らせていただいて、教職員だけに流してもいいとおっしゃる大学の先生もいらっしゃいますので、それと同じ対応を取っていただければ何かにアップできればいいなと思っておりますが、何分にも有名な方なので、それはどうおっしゃるかわかりません。 八日市文化芸術会館は隣ゼロで700席で梅沢富美男の公演もやっておりますけれども、そういう公演ができていましたら、「どうぞと来てください」と言えますが、基本は正月明けですし、ちょっと学校現場に勤務する教員ということもありますし、その当たりが気になるところです。ただ、中止にだけはしたくないと考えています。
青地教育長職務代理者	内容がすごく豊富なので、何らかの形で当日行けない方もお話を聞けたらいいなと思ったものですから。もったいないと思いますので、また、工夫していただけたらいいなと思います。
山本委員	子ども美術展がありますね。今年は湖東のコミュニティセンターであったかと思います。いつもは八日市文化芸術会館で開催されている印象があるのですけれども。
管理監（学校教育担当）	これもコロナ対策でして、広いスペースで人との間隔をあけるために、大きい会場を昨年から利用しております、いつも立体、平面とか書道とかをやっているのですけれども、昨年から立体の展示はしておりません。まだわかりませんが、また、次年度は、八日市文化芸術会館に戻っていくかもしれません。
山本委員	湖東の方が広いですか。
管理監（学校教育担当）	はい、会場としては、湖東の方が広いです。
教育長	そんなに変わらないのですが、廊下分まで含めるとコースとして広くとれるとか。外から直接入って、側面から出られるというルートの関係もあって、密にならないような形でコースを組むというメリットもあります。 他、よろしいでしょうか。 それでは次回、12回は令和3年12月20日（月）、午後1時15分から、こちらのD会議室で開催しますので、よろしく願います。 年明け令和4年の第1回定例会につきましては、1月24日（月）の午後、25日（火）午

教育長

後、26日(水)午前、27日午前、午後のいずれかでお願いしたいと思っておりますが、できたら24日午後がありがたいと思っています。

各委員

(日程調整)

教育長

では、24日の午後ということでお願いします。

今後の日程といたしましては、1月5日に教育研究所の教育研究発表大会、教育講演会、1月9日には成人式の記念式典、17日には第2回総合教育会議を予定しております、

以上をもちまして、令和3年第11回教育委員会定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議終了

午後2時55分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
